

令和8年度 松前町立岡田中学校部活動の基本方針

松前町立岡田中学校

1 活動目標

部活動を通して、健全でたくましい心身や、互いに認め合い支え合うなどの望ましい人間関係の育成を図る。

2 設置する部活動の活動計画

(1) 運動部

【共通の大会等(中学校体育連盟主催)】

伊予地区総合体育大会(6月)、愛媛県総合体育大会(7月)、四国総合体育大会(8月)
 全国中学校体育大会(8月)
 伊予地区新人体育大会(9月)、中予・愛媛県新人体育大会(11月)
 愛媛県駅伝競走大会(11月)、伊予地区駅伝競走大会(12月)

【各部の計画】(休養日は、原則とする。)

部活動名	休養日	主な大会等の予定
男子バスケットボール	○体育館の割り振り ○平日	夏季リーグ(6月～8月)、県選抜大会地区予選(12月)、冬季リーグ(1月～2月)
女子バスケットボール	1日 ○土曜日又は日曜日	夏季リーグ(6月～8月)、県選抜大会地区予選(12月)、冬季リーグ(1月～2月)
女子バレーボール		中学生バレーボール選手権(5月)、中学生バレーボール新人大会(1月)、春季バレーボール・藤田杯(3月)
サッカー		県プレミアリーグ(通年)
男子卓球	○水曜日 ○土曜日又は日曜日	県中学生選抜強化大会(5月)、松山市長杯(7月)、全日本卓球選手権(8月)、松山オープン大会(8月)、松山地区中学生強化大会(9・12月)、松山地区団体対抗戦(1月)、学年別大会予選(1月)
女子ソフトテニス		松前町大会(4月)、松山・中予地区春季大会(5月)、中予地区学年別大会、チャリティ・スポーツカーニバル(8月)、松山・中予地区秋季団体大会(9月)、中予学校対抗大会(10月)、松山・中予地区秋季個人大会(11月)、

(2) 文化部(休養日は、原則とする。)

部活動名	休養日	主な大会等の予定
吹奏楽	○水曜日 ○土曜日又は日曜日	吹奏楽コンクール(7・8月)、文化祭(11月)、アンサンブルコンテスト(12・1月)
美術・創作		とべ動物園写生大会(5月)、文化祭(11月)
ボランティア		海岸清掃(6月)、児童館イベント(10・3月)、文化祭(11月)

3 休養日の設定

成長期における生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。

- (1) 学期中は、週あたり2日以上休養日を設ける。
(平日は少なくとも1日、土・日曜日は少なくとも1日を休養日とする。)
練習試合や大会等で休養日に活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 長期休業中は、原則として土・日曜日を休養日とする。
- (3) 部活動を停止する日
 - 職員会議など、全教職員が出席する必要のある会議等を行う日(休養日として振り替える。)
 - 定期テスト期間(期末及び学年末テスト1週間前からテスト終了前日まで)
 - 夏季休業日及び冬季休業日の学校閉庁日
 - 流行性の疾病が全校的に発生した場合
 - その他校長が認める日

4 活動時間

- (1) 平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、短時間で効率的、効果的な活動を行うものとする。

毎月の活動計画等は、部活動顧問から配布する。

期 間	終 了 時 刻	完全下校時刻
4 月	18 : 15	18 : 30
5 月～7 月	18 : 30	18 : 45
9 月～新人大会	18 : 00	18 : 15
新人大会後～期末テスト	17 : 15	17 : 30
期末テスト後～12 月	16 : 45	17 : 00
1 月～1 月中旬	17 : 00	17 : 15
1 月中旬～学年末テスト	17 : 15	17 : 30
学年末テスト後～2 月末	17 : 30	17 : 45
3 月	17 : 45	18 : 00

- (2) 休日及び長期休業中
 - 各部の活動計画による。
 - 下校時間を17 : 00 とする。

5 留意事項

- (1) 中学校体育連盟主催大会(総体・新人大会・駅伝)及び文化部の連盟主催のコンクール等、学校行事等への参加の場合、特別(早朝・延長)練習を申請できる。ただし、特別練習は希望者の参加とし、保護者の同意書提出を受け、校長へ申請・承認の下で実施する。なお、過度な負担にならないよう配慮する。
- (2) 大会に団体種目として出場できない部活動については、中学校体育連盟の規定に基づいた合同チームや拠点校方式による出場、又は個人種目のみの出場とする。
- (3) 大会へ参加する場合は、管理職へ事前に相談し、校長へ申請・承認の下で実施する。ただし、保護者の同意の下に個人として参加する大会等は学校参加の大会としては扱わない。